

令和6年度 介護保険料額一覧表

第9期保険料(令和6年度) 基準額:74,400円 基準月額:6,200円			
所得段階	対象者判定基準(所得等の状況)	算定式	年間保険料
1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員の住民税が非課税	基準額×0.285 軽減前(0.455)	21,204円 軽減前33,852円
	世帯全員の住民税が非課税で、本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下		
2	世帯全員の住民税が非課税で、本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円を超え120万円以下	基準額×0.35 軽減前(0.55)	26,040円 軽減前40,920円
3	世帯全員の住民税が非課税で、本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が120万円を超える	基準額×0.65 軽減前(0.655)	48,360円 軽減前48,732円
4	本人の住民税が非課税、世帯員が課税で、本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下	基準額×0.85	63,240 円
5	本人の住民税が非課税、世帯員が課税で、本人の課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円を超える	基準額×1.00	74,400 円
6	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が125万円未満	基準額×1.10	81,840 円
7	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が125万円以上210万円未満	基準額×1.20	89,280 円
8	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額×1.40	104,160 円
9	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額×1.60	119,040 円
10	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が420万円以上600万円未満	基準額×1.90	141,360 円
11	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が600万円以上800万円未満	基準額×2.10	156,240 円
12	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が800万円以上1,000万円未満	基準額×2.40	178,560 円
13	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が1,000万円以上1,200万円未満	基準額×2.80	208,320 円
14	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が1,200万円以上1,500万円未満	基準額×3.20	238,080 円
15	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満	基準額×3.50	260,400 円
16	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が2,000万円以上3,000万円未満	基準額×3.90	290,160 円
17	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が3,000万円以上5,000万円未満	基準額×4.10	305,040 円
18	本人の住民税が課税で、 合計所得金額が5,000万円以上	基準額×4.30	319,920 円